

令和8年10月1日
けいゆう病院

求職活動等を行なう皆さまへ

安心して面談・選考に臨んでいただくために

けいゆう病院では、改正男女雇用機会均等法に基づくハラスメント防止の観点から、求職者等の皆様が安心して当院で求職活動等を行える環境を確保するため、面談方法・連絡手段等に関するルールを以下のとおり定めます。

1 求職者等とは

求職者（常勤、非常勤を問わず、当院の求人に応募される者）

求職者以外の方のうち、以下に該当される方

- ・当院の採用に資する活動に参加される方（例：就職説明会・インターンシップ等）
- ・当院で実施する実習を受講される方

2 求職活動等とは

求職者等が行う職業の選択に資する活動を指し、例えば以下のものが含まれます。

なお、SNS等を介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

（例）採用面接・就職説明会への参加、インターンシップ、職場実習の受講等

3 面談（採用面接・説明会・面談等）について

（1）面談時間

面談は、原則として8時30分から17時15分までの時間帯に実施します。

（2）面談場所

面談は、原則として当院の会議室等で実施し、私的な場所での面談は行いません。

密室となる場所での2人きりの面談は避け、できる限り複数の職員で対応するように配慮します。

4 連絡手段(SNS・電話・メール等)について

(1) 使用する連絡手段

求職活動等に関する連絡は、当院のメールアドレスや電話番号を使用し、私的な連絡手段は使用しません。

(2) SNS 等の私的連絡について

職員個人のSNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。
求職者等の皆様から、職員個人のSNSへの連絡を行う必要はありません。

5 禁止される行為について

当院の職員は、以下の行為を行いません。

- ・性的な冗談、からかい、質問
- ・わいせつ図画の閲覧、配付、掲示
- ・性的な噂の流布
- ・身体への不必要な接触
- ・交際、性的な関係の強要
- ・性的な言動に対して拒否等を求職者等に対する不利益な取扱い
- ・その他、他人に不快感を与える性的な言動

6 相談窓口について

当院の職員採用選考や就職説明会、または当院で実施する実習等の際し、当院職員からセクシュアルハラスメントその他これに類する行為を受けた場合には、下記の相談窓口までご連絡ください。

【求職者等相談窓口】

けいゆう病院 人事課

電 話 :045-221-8178(直通)

メール : jinji@keiyu-hospital.com

※ご相談内容のプライバシーは厳守されます。

※また、相談したことを理由として、選考上の不利益な取扱いを受けることはありません。